

# 議会運営委員会行政視察報告書

## 1 視察期間

平成23年7月26日 1日間

## 2 視察都市

三重県鈴鹿市

## 3 参加者

鈴木昭二委員長、増田暢之副委員長、加藤文重委員、寺田辰蔵委員、八木正弘委員

鈴木喜文委員、根津康広委員、早川勝次委員、岡實委員、小野泰弘議長

川村孝好副議長

随員 岡本春成議会事務局長

随員 吉筋達也議事係長

## 4 視察事項

- (1) 市の概況について
- (2) 予算（決算）委員会について

## 5 考察

次のとおり

## 鈴鹿市 人口：193,972人・面積194.67km<sup>2</sup>（平成23年4月1日現在）

### 1 予算（決算）委員会について

行政実例では、議案一体の原則から分割付託を認めていないが、人口数により常任委員会の設置数が制限されていたこと、議員の常任委員会への複数所属が認められていなかったことから、多くの議会は、予算決算議案の審査を分割付託により行っていた。

地方自治法の改正により常任委員会の設置数に制限がなくなり、常任委員会委員の複数所属を認める改正が行われ、鈴鹿市議会は、以上の経過と各会派の話し合いにより平成20年5月に予算決算委員会を設置した。

設置にあたっては、常任委員会と同じメンバーで構成する分科会の形式をとることにより以前のやり方を大きく変えずにスタートさせ、この方法を検証し、本来のあるべき予算決算委員会の審査方法に変更していくことを考慮に入れている。

予算決算委員会は、正副議長・監査委員を除く議員で構成し、分科会は、行政組織別常任委員会と同じ委員構成としている。正副議長は中立的立場、監査委員は決算審査において監査を行うものであるため、排斥の意味から除いている。

予算審査は、本会議で予算決算委員会に予算決算議案を付託し、予算決算委員会で分科会を設置する。分科会での分担審査は、質疑のほか討論・採決も行い、予算決算委員会で分科会長報告・質疑・討論・採決を行う。本会議では、採決結果のみの委員長報告・質疑・討論・採決を行う。

予算決算委員会への付託議案は、一般会計・特別会計・企業会計の当初予算・補正予算・決算であり、その他予算関連議案等は、予算決算委員会には付託せず、常任委員会に付託する。

### 2 考察

当市議会では、予算委員会を設置し、予算議案の審査を行っていくことを予定している。

予算委員会を設置し、さらに常任委員会を分科会として審査を行っている先行事例が少ない中において、同規模の地方公共団体で行われている事例は、今後の協議に大変参考となるものであった。

予算委員会及び分科会の運営などについての関係規定・予算決算審査における申し合わせ事項等の内容は、設置に必要な協議事項となるものであり、予算委員会及び分科会の構

成における委員の除斥についても、大きな課題となるものであった。また、予算委員会分科会での予算審査と常任委員会での議案審査に関する具体的かつ詳細な議会運営は、効率的な委員会運営の検討に欠かせないものであった。

今後、鈴鹿市議会の予算決算委員会等の先行事例を参考とし、当市議会における予算委員会設置の協議を進めていきたい。